

Ⅰ 日常点検項目

この車には下記の日常点検項目が適用されます。

● ブレーキ

- レバーの遊び(油圧式)
- ペダルの遊び(油圧式)
- ブレーキの効き具合
- ブレーキ液の量

● タイヤ

- 空気圧
- 亀裂、損傷
- 異状な摩耗
- 溝の深さ

● エンジン

- 冷却水の量
- エンジンオイルの量
- かかり具合、異音
- 低速、加速の状態

● 灯火装置および方向指示器

- 運行において異状が認められた箇所
- ドライブチェーンの緩み(Honda 指定)

定期点検

安全快適にお車をご使用いただくために、定期点検を必ず実施してください。

- また、これらのお他にも使い始めてから 1か月目(または、1,000 km 時)に行う点検、Honda が指定する点検整備項目もあります。

Ⅱ 道路運送車両法で定められた点検

道路運送車両法で定められた点検には、以下の種類があります。

- 日常点検
 - 1年ごと(12か月ごと)に行う点検
 - 2年ごと(24か月ごと)に行う点検
- 小型二輪車[250 cm³(cc)を超えるものは、1回目を登録日から3年後に、2回目以降は2年ごとに、国で定める継続検査が必要です。